

No.	質問日	質問事項	回答
1	1月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・作業日時は、土日祝日を除く業務時間（8時45分から17時15分）という認識でよろしいでしょうか ・受託者の休業日（年末年始と夏季休業日）については事前に申告し了承を得ることで作業日の対象外となる認識でよろしいでしょうか 	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>お見込みのとおりです。</p>